

第4次東区地域福祉活動計画の10の実施項目について

「ウェルカム東区！ つながり かかわり おもいやり」

住民や関係機関のみなさんの参加のもと、誰もが住みよいまちづくりを進めていくための指針となる「地域福祉活動計画」を策定し、活動を進めています。「おもてなしのあるまち」「つながりのあるまち」「ささえあいのあるまち」を目指し、どのようなことができるのかをみんつく会議で話し合い、対応策をまとめたものが、10の実施項目です。

*みんつく…「みんなでつくろうわがまちひがし」の略称です。東区在住・在勤の方がみんつく会議に参加しています。参加者募集中！皆様のご参加をお待ちしております。

それぞれの実施項目がどのように申請と関係がある？
どんなことに申請ができる？の具体例です。



【実施項目①】

身近なところでニーズをすくう（掬う、救う）仕組みをつくります

寄せられた相談をもとに、専門職の協力を得ながら、一人の困りごとを地域全体の困りごととして共有（共感）する場を設け、困っている人も役割を持ち、住民同士で困りごとの解決に取り組めるようにします。



・認知症や障がいのある人などの当事者が参加する交流会や勉強会の開催（活動助成：講師謝金、チラシ作成費、印刷費等）



・企業や町内会の有志でグループを作り、地域の見守り活動を実施したい。（備品助成：活動時に着用ベスト等の作成費）

【実施項目②】

楽しみながら社会貢献できる仕組みをつくります

長年活動をしている方から、楽しいから続けられるという声をよく聞きます。大切なことであっても、苦勞が多くては長続きしませんし、仲間も増えていきません。1人ひとりが負担にならない程度の、楽しみながらできる社会貢献を考え、仕組みをつくります。



・健康と地域の見守りを兼ねたウォーキンググループで、ボランティア活動の輪を広げたい（活動助成：チラシ作成費等）



・趣味のハンドマッサージを活かし、一緒に活動してくれるボランティア仲間を増やすための体験会や勉強会の開催。（活動助成：材料費、講師謝金、会場費等）

【実施項目③】

はじめの一步を後押しします

地域福祉活動に参加したい気持ちはあっても、どんな活動があるのか知らない、何から始めたらよいか分からないという方もいます。気軽に活動に触れることができる機会をつくり、みなさんのはじめの一步を後押しします。



・身近なコミュニティセンターで車いす体験会を開催。
(活動助成：会場費、資料印刷費等)



・簡単な手話体験会を開催し、手話に興味を持ってもらう機会をつくる。(活動助成：会場費、資料印刷費、講師謝金等)

【実施項目④】

男性の福祉活動を応援します

地域福祉活動に参加するのは、女性と高齢者が多いといわれています。より多くの方々に参加してもらうために、男性の方々が参加しやすい活動を企画・実施するとともに、頑張っている男性の活動を支援します。



・子育てパパの特技を活かした寺小屋(イベント)の開催。(活動助成：材料費、会場費等)



・男性ボランティア団体の発足(活動助成：チラシ代等)
・男性ボランティア団体の活動PR(活動助成：会場費、資料作成費等)

【実施項目⑤】

学生の福祉活動を応援します

東区は、多くの大学・高校・専門学校がある文教地区で、たくさんの学生、生徒が通っていて、課外活動も盛んに行われています。より多くの方々に参加してもらうために、学生の方々が参加しやすい地域福祉活動を企画・実施するとともに、頑張っている学生の活動を支援します。



・学生が先生のスマホ教室の開催
・学生目線で地域情報の冊子作成・発行
(活動助成：資料作成費、会場費等)



・学生による子ども食堂や子どもへの学習支援のボランティア活動(活動助成：会場費、材料費等)

【実施項目⑥】

仕事をしている人とつながりをつくります

地域住民というと、地域に「住んでいる人」ととらえがちですが、地域で「仕事をしている人」も地域住民としてとらえ、地域に根差した仕事をしているみなさんとおつながる機会をつくり、地域福祉活動に参加してもらえよう働きかけます。

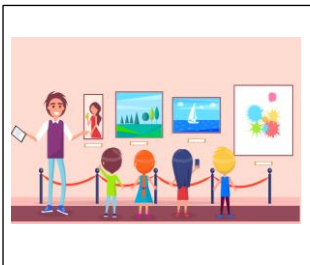


・働く（社会人）×学ぶ（学生）×地域（住民）をつなげる座談会の開催（活動助成：会場費、資料作成費等）

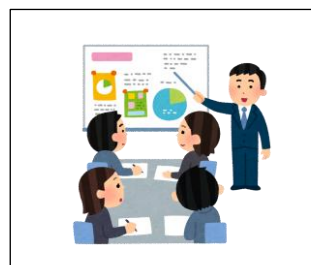
【実施項目⑦】

ボランティアや地域活動を表現できる機会をつくります

せっかくよい活動をしている、周りに知られていないために、活動が広がらないことがあります。イベント的なものだけでなく、さまざまな機会を通じてボランティアや地域活動を表現できる場をつくり、活動を多くの人に知ってもらい、活動している人たち同士の交流や新たな出会い、発見を促します。



・多くの人が集まる場所で、今までの活動の写真で紹介。（活動助成：会場費、パネル作成費、写真現像費等）



・ボランティアが集まる勉強会を実施し、交流を推進する。（活動助成：会場費、講師謝金等）

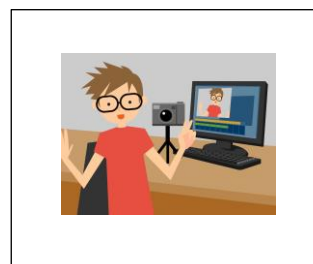
【実施項目⑧】

住民目線の情報提供をします

情報を得る手段は、口コミ、紙媒体、インターネットなど多岐にわたっています。情報を受け取る相手のことを考えて媒体、表現などを検討し、情報が必要な人に届くようにします。



・外国語翻訳付きの団体パンフレットや広報誌の作成（活動助成：資料作成費、印刷費等）



・ボランティア活動の動画を作成しとりくんでいる活動を周知。（備品助成：タブレット端末購入費）

【実施項目⑨】

みんなの福祉活動を応援する財源を確保します

住民のみなさんが自主的に行う地域福祉活動を支える財源としては、赤い羽根共同募金の配分金が活用されていますが、年々実績が減っていて、このままでは必要な財源が確保できず、これまでいていた行事や事業ができなくなる恐れがあります。協働募金運動の趣旨や配分金の使途をよく知ってもらい、多くの方々に運動に参加してもらえるよう呼びかけます。

・東区社協としては、

共同募金配分金の配分を受けている団体への街頭募金への勧奨

寄付機能付き自動販売機のPRや、共同募金のPRグッズの充実

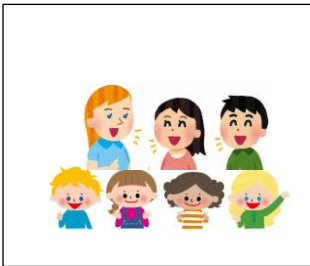
…などに努めていきます。

【実施項目⑩】

ウェルカム東区！誰もが気軽に参加できる機会をつくります

東区ではマンションの新築などにより人口が増えている、転入者の方、外国の方も多くなりました。

「おもてなし」の気持ちをもって、新しく住民になったみなさんと交流できる機会をつくり、「つながり」「ささえあい」のきっかけをつくりたい。



・お互いの国の言葉や文化を理解するための多文化交流のイベントを開催(活動助成:会場費、資料作成費、機器レンタル料、チラシ作成費等)

※ここには主に活動助成の例をあげていますが、活動の発展に必要な備品の購入助成の申請も可能です。

※今回申請する活動や備品の事業が、10の実施項目に沿ったものであれば、申請可能です。

「私の申請しようとしている活動は、どうなのかな？」等お気軽に東区社協にご相談ください！